

- 1 第1回定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議表
- 3～7 一般質問
- 7～8 各委員会報告
編集委員会より
定例会のあゆみ

市議会だより

平成 27 年 6 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>



写真提供：羽曳野写真連盟

平成27年第1回定例会報告

一般質問・各委員会報告等

第1回定例会

平成27年第1回定例会は、2月24日から3月26日まで31日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、9人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告します。

平成27年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

6月8日(月) 本会議(議案審議)
6月18日(木) 本会議(一般質問)
6月19日(金) 本会議(一般質問)
6月22日(月) 予備日
6月23日(火) 総務文教常任委員会
6月24日(水) 民生産業常任委員会
6月25日(木) 建設企業常任委員会
6月30日(火) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。)

一般質問

外園康裕（公明党）

《空き家対策について》

●質問 国の基本指針が告示された。税制上の措置は、課税標準の特例措置の対象から除外する旨の記載がなされた。また、財政上の措置では住宅の除却費用助成には空き家も含まれると確認された。これを受けての当市の対応は。また、空き家対策実施体制は。

特措法に従って空き家対策を推進するためには、協議会設置や空き家等対策計画の作成は必須である。当市として協議会を設置する考えは。また、空き家等対策計画を作成する考えは。

●答弁 府は空き家対策ガイドライン暫定版を平成27年2月に発表するなど、今後さらに基準や手引が示されると想定される。情報に留意し、適切に対応していく。府が会長となる大阪府空き家対策市町村連携協議会にも積極的に参加し、他市との意見交換や情報共有することにより体制を整えていく。庁内会議を実施し、協議会の設置や空き家対策計画の策定についても協議を行い、拙速過ぎないよう、地域の事情に応じた有用性のある空き家対策として取り組んでいく。

●要望 空き家等対策計画をしっかりと作り込むことで、具体的に対策を推進できることがよくわかる。例えば特措法の第15条によれば、空き家の実態調査やデータベースなどに係る費用あるいは事務費用なども国や府から補助をしてもらえるが、その場合には空き家等対策計画の作成は必須である。さ

らに、この計画を作成するには、協議会を組織することもまた必須である。この計画の中に、例えば空き家バンクなどの活用策を盛り込むことで、空き家対策はより厚みを増し、より有効なものとなる。協議会の設置と空き家等対策計画の作成は、ぜひとも実現していただくことを強く要望。

《地域住民生活等緊急支援のための交付金について》

●質問 地域消費喚起・生活支援型について、当市で予定しているプレミアム付き商品券の概要は。

地方創生先行型について、教育と観光を中心に検討中の事業は。

●答弁 商品券発行の目的は、市民の方に市内や地元の商店に目を向けてもらうこと。その効果を一過性にしないよう、本市内の商店の活性化につなげていきたい。食料品や衣服などの商店はもとより、飲食店、工務店など、幅広い店舗で使えるよう検討する。市広報紙やウェブサイトでPRを張る。新聞折り込みチラシ等でのPRも予定。本年7月ごろから販売を開始し、本年12月末までの約半年間使用できるようにと考えている。

地方創生先行型の使途は、観光ガイドブックの作成や観光案内所の機能拡充、電子黒板を活用した教育環境の充実、ウェルネスゾーンの整備事業などを中心に実施計画を練り、国、府と調整を行っている。

●要望 プレミアム付き商品券は、シンボルマークやキャラクターの作成も含めてご検討いただくことを要望。

地方創生先行型については、市民の目線に立って進めていただくことを要望。

樽井佳代子（市民クラブ）

《防犯カメラの設置について》

●質問 羽曳野市内における防犯カメラの設置状況は、現在どのような状況になっているのか。羽曳野市がこれまでに設置した台数や補助金申請の件数、新年度の予算措置など、防犯カメラの設置台数と今後の設置予定、防犯カメラ設置に対する市の考えについて。

●答弁 当市では、平成21年度、23年度に大阪府の100%補助により、街頭犯罪多発地帯を中心に計31台を設置し、平成24年度及び25年度は、市単独の事業として、連合区長会の7地区に各1カ所のほか、それ以外の3カ所の計10カ所、羽曳野警察署と協議の上設置してきた。平成26年度においても同様に10台を設置するので、26年度末には合計61台となる。また、平成26年度からは、今までの10台に加え、自治会等が防犯カメラを設置する際にその費用を補助する制度を創設した。具体的には、20万円を限度に設置費用の2分の1を補助するもので、26年度については4町会から7台の申請をいただいた。平成27年度以降については、この制度に特化した形で補助台数を15台以上にふやし、防犯カメラの設置促進による街頭犯罪の抑止を図っていききたい。

●要望 私自身は、羽曳野の町が防犯カメラのない安全・安心な町であることが一番であると思っている。引き続き一台でも多くの防犯カメラが設置できるよう、自治会等への周知をお願いする。また、大阪府では平成27年度の新規事業として、通学路への防犯カメラ

の設置補助事業を予算化するようなので、当市もこの補助金を積極的に活用していただくことを強く要望する。

《子ども・子育て支援について》

●質問 今後も保育園の需要はふえてくると予想するが、待機児童の解消についての対応策についてどう考えているのか。

●答弁 現在策定中のはびきのこども夢プランの中で本市の子ども・子育て支援事業計画を示すことになっている。この事業計画は、平成31年度までの保育の量と見込み、それに対する確保方策をお示しする。就学前の子供の人口は全体的に減少傾向にあるため、計画期間内については一時的には需要の増加は想定されるものの、想定される保育の見込み量に対して既存の保育園で、特に公立保育園での受け入れ人数の増加等によって確保を予定している。

●質問 保育園での待機児童の解消と幼稚園での園児の減少の課題については、こども園もその解決の手だての一つであると思うが、こども園について、市長はどう考えているのか。

●市長 こども園については、ここに教育的な要素を取り入れて、幼稚園児と保育園児と一緒に学べるような状況をつくらせていただく。また、市長公室にこども未来室を設置し、幼・保連携のためのプロジェクトチームを立ち上げ、環境の整備に努めていきたい。

●要望 保育園と幼稚園がこども未来室に統合され、幼児教育が充実されるものと大いに期待している。保育園、幼稚園それぞれのよい面をお互いが取り入れていけるように取り組んでいただきたい。

《人事評価制度の導入について》

●質問 地方公務員法の一部改正に伴い当市でも人事評価制度を導入する運びとなったが重視すべきポイントは。

●答弁 当市においては能力評価の手法により職員の人材育成を図っていききたい。職員の能力の底上げを行い、組織力を高め住民サービスの向上につなげていきたい。今後、職員へ人事評価制度の周知を行い、評価者である所属長への研修等を通じて評価基準の確立統一を行っていく。

●要望 民間の場合、消費者は企業のサービス商品に不満があれば他社を選択することができる。しかし税金の場合、行政の諸サービスに不満があっても一部の事情を除き義務的に徴収されるシステムである。だからこそ民間より厳しい人事評価制度で市民サービス、行財政改革に取り組んでほしい。また、女性職員がためらわず昇級試験を受けられる環境づくりを要望する。

《道路交通法改正後の当市での自転車走行の現状について》

●質問 平成25年12月1日より自転車の逆走が禁止になっているが当市の現状はどうか。また、過去に兵庫県では自転車事故により神戸地裁で9,500万円の賠償判決が下されていることから兵庫県議会では自転車保険加入義務化条例が上程されているが当市の考えは。

●答弁 道路交通法の一部が改正されてから、広報に3カ月一度の割合で自転車逆走禁止等の告知を掲載して

きたが十二分な周知に至っていないと認識している。今後も広報、ホームページの掲載、羽曳野警察署や関係機関との連携で市民への周知を検討していく。自転車保険加入義務化については、羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例を平成24年4月1日から施行し、自転車利用者や小売業者などに対し自転車損害保険の加入促進に努める旨規定をしているが他市の事例等を参考にし加入促進されるよう努めていく。

●要望 自転車を利用される高齢者が増えている。羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例を再度広報等に掲載し、他府県では自転車で何千万円の賠償判決が出ている例も示していただき自転車保険加入を促進されることを要望する。

《子ども110番について》

●質問 当市では子ども110番について一定のルール化がされていない。どこの世帯にプレートが設置されているのか完全把握し、申請窓口、譲渡申請、データ管理の責任の所在を早急に構築することを要望する。また、一般家庭では夕方時、お買い物の時間帯で、留守家庭が多い。ぜひ子供達の命を守る観点から民間企業との提携を要望する。

《パスポート申請業務について》

●要望 パスポート窓口国際交流都市のパネル設置を要望する。市民団体の自主的な交流のサポートを行い、羽曳野市にも海外からの観光客が来ていただける流れができることを切願する。

《通学路について》

●質問 通学路の危険箇所の学校での対応

●答弁 人的な配置による安全対策を実施している。登下校時に教職員の巡回や、安全見守り隊の方々の協力を得て危険箇所につななどの対策を行っている。

●質問 全地区の安全見守り隊の皆様は羽曳野市の統一したユニホームを行政から配布することはできないのか。

●答弁 安全見守り隊の組織はボランティア活動で、各小学校が地域の方々に協力をお願いし、学校単位でジャンパーや帽子を見守り隊の方に配布している。指摘の統一したユニホームは、現段階では考えていない。

●要望 通学路の安全、学校に通う児童・生徒が登下校時に安心して通うためにも今すぐにでもできることは、教育委員会が先頭に立ち、校区安全マップを見直し、通学路の危険箇所を十分把握し、児童・生徒はもちろん、保護者の皆様に詳しく周知し、教育委員会学校は通学路の児童・生徒の安全と安心を確保するために、独自に防犯カメラの設置依頼を進め対策も含めて取り組んで頂けるように強く要望する。

《老朽化が進む公共施設の今後の計画について》

●質問 耐震補強及び建て替え計画について

●答弁 公共施設等の将来像は、市の総人口や年代別人口の将来見通しなど今後の利用者数の動向、維持管理、修繕、更新等に係る中、長期的な経費や財源

の見込み等を十分に検討する必要がある。公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定する予定。

●要望 本庁舎、市民会館は建物の構造の寿命等、設備の老朽化の問題もあり、建てかえも視野に入れながら、早急に検討し、計画を立てて実施するよう要望する。

《子供の貧困について》

●質問 ①市内の子供、児童の貧困を把握されているのか。②市として子供の貧困の対策をどう考えられているのか。

●答弁 ①具体的に子供の貧困の人数等の把握には至っていない。②必要な環境整備とともに、教育の機会均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援などを総合的に推進することが求められている。

●質問 ①全庁的に各課が連携して子供の貧困問題に取り組むときに、子供を取り巻く課題は多様で複雑化していると思う。全庁的に各担当が連携し包括的な支援策について。

●答弁 ①子供の貧困の課題は多様で複雑化しているものと考え。市として全庁的に各関係課が連携して包括的に支援をしていくことが必要。

●要望 貧困は経済的な負担だけではなく、成長に必要なさまざまなものを剥奪する。1日3食の食事など一般家庭であれば当たり前のことから排除されてしまう。今後、子供の貧困問題の対策には各部署の連携の強化、また地域の皆様の協力、庁舎内での情報交換など全庁挙げて対策が必要だと考える。学校と家庭、また地域と学校との切れ目のない支援を実施することを期待し、少しでも早く子供の貧困を察知、対応、支援できるよう要望する。

今井利三（羽曳野無所属の会）

●質問 人口減少について、近隣市における人口減少をどのように分析しているのか。

●答弁 人口の動向については、近年羽曳が丘地区の大規模な宅地開発で南河内地区の近隣自治体と比べると若干緩やかであるが全国的な傾向と同様人口減少と急速な高齢化が課題である。

●質問 当市の人口減少による市税収入の見込み。

●答弁 平成27年度予算における個人市民税の市税収入に占める割合は42.3%となっている。市税収入全体の中で構成割合が高い。人口減少は個人市民税の減少につながる。

●質問 現在3市で行っている消防・環境事業組合について、人口割での運営負担をしているが人口減がみられると思うが当市の影響はどのように考えているのか。

●答弁 人口減少により市民税の収入の減少が大きくなり一部事務組合の運営負担に要する経費だけではなく、本市が実施する事業全体に対しても影響が生じると考えている。

●質問 教育について、人口減によって校区編成が考えられるが教育委員会の考えは。また今回文科省の公立小学校・中学校の適正規模、適正配置の説明を願う。

●答弁 12学級以下の学校は小・中学校合わせて7校あり、今後も増加することが予想される。校区編成を検討しなければならぬ状況にもなるが少人数、地域性を生かし校区編成や適正規模については慎重に議論してまいりたい。通学距離や通学時間をはじめ地域

とのつながりなど様々な課題や問題点もあるので慎重に進める必要がある。

●質問 人口減で公共施設の利用が減り、維持管理の負担が増えると思うが市の考えは。

●答弁 公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定する予定。計画期間は10年以上で、更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い財政負担を軽減し、公共施設の最適な配置の実現を図る。

●質問 水道・下水道事業について、将来の収益は。

●答弁 水需要の減少が懸念される。地下水利用、節水器具、節水意識の向上のみならず、人口減少が最も大きい。基本料金を一か月100円値下げしたがここ当分黒字経営を維持できる試算をしている。決算で約3億円の利益である。下水事業は、使用器具の機能進化にともない、生活排水量も年々減少し、使用料収入が余り伸びない状況がこれから予想される。

●要望 人口獲得競争の時代に入ってきている。衰退する地方自治体が多く出るものと思う。市独自の施策で競争に敗れない強い自治体を構築していただきたい。納税とか、地場産業を伸ばし、企業誘致に力を入れていただきたい。防災・環境は市民の安全を守るため、広域行政の拡大が必要ではないか。費用分担も軽くなるので考えていただきたい。教育は子供の教育環境を潰さないで5年10年先の計画を立てていただきたい。下水道の件は人口減少の変化の中で事業の見直しなど、公共事業の有り方も考え事業計画も変換が必要である。

嶋田 丘（日本共産党）

《子どもの貧困対策を》

●質問 子どもの貧困が社会問題となり、直近では、貧困率が16.3%、実に6人に一人の割合で貧困が進んでいる。教育委員会は子どもの貧困の実態をどう認識しているのか。また、貧困対策として、教育面や福祉面でどんな支援を講じているのか。

●答弁 学校との情報交換の中で、保護者の厳しい生活状況報告を受け、子どもの貧困実態を認識している。教育面での支援は、経済的理由により就学が困難となっている者に対し、就学援助制度を講じている。福祉面の支援のうち子ども医療費助成の対象を小学校3年生まで拡大した。

●質問 厳しい経済状況を認識しているなら、教育の機会均等という観点から問題を克服する対策を立てるのが教育委員会の責務である。就学援助は生活保護基準の1.05ということだが、この基準の引き上げをし、就学援助を受けやすくすることや、幼児教育の無償化や就学給付金制度など、経済的支援の充実を図るべきだがどうか。また、子ども医療費助成は近隣市と比べ最低である。義務教育の間は医療費助成をする考えはないのか。

●答弁 生活保護基準が引き下げられている中、従前の生活保護基準を適応している中で、基準の引き上げは現在考えていない。幼児教育の無償化については政府の動きに注視していく。医療費助成は、本市の財政状況を踏まえ、そのあり方を検討していく。

●要望 貧困が貧困を生み、連鎖が続く中、子どもが夢と希望を持って成長していける社会を実現させていくために必要な環境整備と教育の機会均等をはかり、実効ある子どもの貧困対策を立てるよう要望する。

《学力・学習状況調査は、学力向上につながるのか》

●質問 全国学力・学習状況調査は、点数によって優劣を評価するテスト至上主義、競争原理を持ち込み、学校の序列化をつくりだす教育につながっていくのではないのか。効果はあるのか。

●答弁 この調査の活用は、単に、学力調査だけに視点を置くのではなく、学習状況と合わせた分析を行ない、具体的な学力・学習状況向上のための施策を進める手立てとしている。

●要望 この調査に参加する際、教育委員会は、学校の序列化や過度の競争をおおることのないよう取り扱うということだったが、結果の公表で学校ごとの序列化が進んでいく状況が出てきている。教育委員会は、この調査のねらいと本質に敏感になるよう要望する。

《世界文化遺産にふさわしい環境整備》

●質問 世界遺産登録をめざすなら、古墳の周辺整備、遊歩道を設けるとかもっと積極的な姿勢が必要だがどうか。

●答弁 世界遺産登録をめざし、歴史街道などは、石畳・カラー舗装などの道路整備を実施してきた。今後とも市古墳群の環境整備に努めていきたい。

●要望 本市のまちづくりは、歴史遺産を生かす観点が重要。道路のカラー舗装を含め、峰塚公園の古墳ゾーンは改修改善に取り組んでいくことを要望。

笹井喜世子（日本共産党）

《子ども・子育て支援新制度の充実を》

●質問 新制度が4月にスタートするが、いまだに公定価格や上限価格が決まらず保育料負担への不安や制度実施に混乱が予想される。①待機児解消と入所の進捗は②保育時間や保育士の対応人数など保育水準は確保できるのか③保育料はいつ示されるのか④民間保育園への補助金見直しは⑤こども園ではなく認可保育園の整備が必要だが考えは⑥学童保育の受け入れ体制作りは。

●答弁 ①公立保育園での定員増や弾力化で受け入れ人数の増加を図り、4月1日での待機児解消に努力していく。

②保育時間は、保育に必要な時間を認定するよう考えている。保育士の配置や面積基準も、従前通りの基準で保育を行っていく。民間保育園保育士の処遇改善も図っていく③現在保育料の上限を決める政令が出ていないが、保育料の算定は市民税を基準に現在と同様の考えで進める。公立幼稚園では国基準の50～55％程度をめどに、急激な負担とならぬよう2年間の軽減措置を講じる④委託料が増加傾向にあるため見直しを予定⑤ニーズに合った一つの施策。こども園の新設で新しい環境、サービスを提供する考え⑥児童数の増加で5クラス増加。新たに施設整備し、職員体制は支援員など増員し対応。

●意見・要望 公立幼稚園保育料は上限を低く設定し、早急に保護者に知らせること。こども園は市長の思いが先行したもので、こども園ありきでなく、幼稚園・保育園の耐震化、老朽化対策

を早急にすすめ、保育園を新たに増やすことで対応すべきことを強く要望。

《介護保険の充実について》

●質問 今回の介護保険の見直しは大改悪と言わざるを得ない。①介護保険料は第1号保険料基準額が月額1,065円の大幅な値上げで高齢者に負担増は耐えられない。また低所得者への軽減も29年まで先送りである。保険料を引き下げ、低所得者軽減分を一般会計から繰り入れして願いに応えるべき。②羽曳野では要支援1、2の約1,000人が介護保険から外され新総合事業に移行するが、サービス低下や事業の受け皿体制はどのようになるのか。③介護報酬の削減で事業所への影響は。

●答弁 ①保険料の引き下げに独自繰り入れをするのは制度上困難。低所得者への軽減もできない。②新総合事業では28年から実施とし、当面は事業所中心としたサービス提供体制を確保し、ボランティアやNPOなど多様な主体によるサービスの基盤整備の検討を図る③各事業所がこれに適切に対応して運営され、利用者にも適切なサービスが提供されるものと考えている。

●意見・要望 他の自治体で一般会計から繰り入れて保険料引き下げもされている。保険料の引き下げを強く要望。総合事業は実施を急がず、地域包括は条例にのっとりた人員配置を要望。仮称「中央スポーツ公園は、埴生小学校の解体工事も終わり、進捗状況と内容を質問し、子どもの遊具を設置して魅力ある公園づくりを強く要望。

通堂義弘（公明党）

《防災・減災に資する調査について》

●質問 全国各地で、国の防災・安全交付金を利用して、総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策が取り組まれている。この防災・安全交付金の特徴として、個別事業分野にとらわれない、地方自治体の使い勝手がさらに向上されたものである。当市は、総合的かつ計画的な防災対策の方針を定める地域防災計画の策定を上げている。①当市では、過去において路面下空洞が原因と思われる道路の陥没はあったか。②路面下空洞調査について、調査時期、規模、路線等はどうか。③当市が実施している路面下空洞調査の委託先の選定はどのような方法により行い、委託先の監査技術の信頼性はどのように担保しているか。④新しい技術について勉強等、取り組みはどうか。⑤土砂災害の当市の基礎調査はどのようなになっているか。全国、大阪府での調査状況と計画等、今後の調査結果について公表はどのようにするのか。

●答弁 ①道路の陥没は小さな規模のものから年に数回程度発生をしているが、重大事故につながる陥没は発生していない。目視点検だけでは路面下の空洞を把握する事が困難な為、路面下空洞探査機により調査を行い、調査結果により発見した空洞は、道路を掘削し、原因の調査後、良質土砂に置きかえた埋め戻し処理により対処している。②調査時期は毎年度実施している。道路パトロールなどで路面状態に異常ある場合は、その路線の調査を重点的

に行う。尚、調査規模については、1キロ未満の小規模となっている。③当市が委託する路面下空洞調査は規模が小さいため、業者選定は制限つき一般競争入札などにより行っているが、公募型プロポーサル方式の採用については、今後の調査規模等により、他市の状況や事例などを考慮し、検討していく。④公的機関などが実施している研修会や講習会があり、講習内容に適した職員が参加している。技術の取得や知識の向上に努めているが、新技術に注視し、今後も市民の安心・安全、快適で住みやすいまちづくりのさらなる推進に取り組んでいきたい。⑤羽曳野市は、平成17年、23年に、大阪府が44カ所の地域で調査。結果、土砂災害警戒区域、34カ所。その中で土砂災害特別警戒区域、32カ所の指定が既に完了している。土砂災害防止法の改正法においては、国民に土砂災害の危険性を早期に周知するため、調査の実施及び結果の公表を都道府県のホームページなどで行うことなどを規定している。

●要望 路面下空洞調査は、業者の技術力の差により解析結果に大きな差があることも指摘されている。空洞が見逃されれば意味が無く、入札では技術力を評価して、調査品質を確保するプロポーサル方式導入の検討を要望。府や隣接する市と連携をとって、品質の高い調査、細かな点検・調査を要望。警戒避難体制の整備や住宅などの新規立地の抑制といったソフト面と、防護壁の設置など必要な施設整備のハード面の両方の施策を進め、より一層防災・減災対策の取り組みを要望。

日和千賀子（大阪維新の会）

《選挙投票率アップの施策について》

●質問 府議会議員選挙を控えているが、期日前投票の会場をふやすことはできないのか。公共施設、公共物などを利用した投票日周知宣伝はされているのか。若い方々の投票率アップに関して市内にある大学などと一緒に取り組むことはできないか。公用車での啓発放送、通勤時間に啓発放送をするだけで、帰宅時に期日前投票に向かわれるかもしれない。羽曳野市においてこのような新たな取り組みの予定はあるのか。

●答弁 本市2カ所の投票所で約400万円かかっており、会場を今以上ふやすことについては非常に厳しい。近隣の中部9市の状況を見ると、本市を含め2市が2カ所、6市が1カ所となっており、設置箇所数としては他市並みとなっている。各公共施設にポスターの掲示や啓発物品の配架を行い、周知をしている。来年の参議院通常選挙から満18歳以上の国民に選挙権が与えられるよう、公職選挙法改正法案が現国会に提出されているところ、大学生、高校生など若い方に対して、より一層選挙啓発を行う必要性を感じている。公用車による啓発放送については、近年の投票率の低下に鑑み、投票率向上の対策の一つとして、今後警察の許可の範囲内で期日前投票期間中に啓発放送を実施できるよう前向きに検討。

●要望 来年の参議院議員通常選挙より満18歳以上の国民に選挙権が与えられるよう、現国会に改正法案が提出さ

れている。高校や大学とともに若い方々への広報活動が続けていただくとともに、私たち議員も市民の皆様喜んでいただけるような施策、そしてこの羽曳野市を盛り上げていけるような企画を、若い方々にも政治に興味を持っていただけるようにこれからも取り組んでいきたい。

《新電力導入について》

●質問 他市の導入のメリット、デメリットなど。現在と新電力導入時の効果額。長期割引精算金や違約補償金の金額。見積もりはいつとるのか、具体的に。

●答弁 導入後にどのようなメリット、デメリットがあったのか等の情報を引き続き収集。新電力を導入した際の効果額についても、今後も引き続き情報を収集。長期割引精算金と違約補償金の合計額は約167万5,000円。見積もりについて、この1月に平成27年度及び平成28年度の業者登録を受け付けた新電力の事業者から削減額の見積書を考えている。

●要望 和泉市は、新電力の導入時のコストについて持ち出しはなかった。

48施設で年間2,470万円の削減を見込んでいる。加えて決定から切りかえまで準備期間は6カ月。コストをかけず将来にわたって効果がある。羽曳野市は新電力導入対象施設が44施設で、現在約3億1,000万円の電力料金が支払われており、市長もすぐできることはすぐにすると施政方針でおっしゃられた。子供の医療費の助成に関しても、財政が厳しい厳しいと言われるのであれば、いろんなアイデアをどんどん試すべき。

総務文教常任委員会

委員長 林義和（羽曳野無所属の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた3件の案件を審査しました。

【平成27年度羽曳野市一般会計予算】

利用者の要望が反映された予算などは評価できる反面、「こども園」のように、経済的効率性を優先して、民意が十分に反映された予算とはいえないこと。また景気対策に効果的な施策が計上されていないことなどを理由に反対する者2名。一方、本年度末には中学校の耐震化率が100%を達成できることを評価するとともに、「こども園」については、子どもの安全を最優先に考えたなかでの設計に関わる予算であり、今後、検討・議論を重ねて、年度末に形とすればよいもので問題は無いこと。また子供関連事業の充実や観光行政への取り組みを進めるとともに、少子高齢化が続くなかで、新たなニーズに対応できるよう、様々な意見を集約して、市民に喜ばれる行政運営となることを期待し、賛成とする者3名の、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

本件についても、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 吉田恭輔（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受けた7件の案件について審査しました。

【羽曳野市地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定める条例の制定について】

新しい総合事業が円滑に実施できるよう、適正な人員配置を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について】

各種記録の保存期間を本市独自に5年と規定していることなどを評価する半面、事業所の混乱をまねくことがないよう周知することを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

更なる保険料の引き下げなどを求めて反対する者1名、健全な運営を評価するとともに、広域化への円滑な移行を要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

処理頭数が年々減少するなか独立採算制による運営を検討していないなどの理由で反対する者1名、地場産業を守る立場で、地元とともに今後の運営

方法などを十分協議していくことを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

保険料が値上げされるなか、介護保険制度そのものに矛盾があるという理由で反対する者1名、大幅な制度改正の中、市民が混乱しないよう十分な説明ができる体制づくりを求めるとともに、新しい総合事業に期待し賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

年齢により医療を差別している制度であることなどの理由で反対する者1名、引き続き広域連合と連携し円滑な制度運営を求め賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【介護保険料に関する請願】

一般会計からの繰り入れなどにより更なる軽減措置を実施すべきとして採択とする者1名、減免三原則にのっとり、低所得者への適切な措置が実施されているとして不採択とする者4名により、不採択すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件について審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

本2件については一括で審査しましたが、特に問題となる点もなく、全員一致でそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市公共下水道特別会計予算】

平成27年度は汚水整備率82%を指すとのことで、審査の結果、水洗化率を上げるために融資制度の改善などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市水道事業会計予算】

水道料金のさらなる値下げや、大震災などへの備えとして水道施設及び管路の耐震性強化、また老朽管の計画的更新などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

公共施設建設整備特別委員会

委員長 吉田恭輔（市民クラブ）

本特別委員会は、公共施設の建設及び既設公共施設の整備について審査及び調査することを目的に設置されたものであることから、去る3月23日に委員会を開催し、平成27年度に整備予定の公共施設のうち、①（仮称）中央スポーツ公園②グレイプヒルスポーツ公園③駒ヶ谷駅西側公園④こども園の4施設について、現時点での事業概要等の説明を求めました。各委員からは、各事業の取り組みに対して、質疑や意見・要望が出され活発な議論となりました。

◆編集委員会より◆

今年はゴールデンウィーク中に24節気という立夏を迎え、去る5月21日には小満となりました。これから24節気は、太陰暦を使用していた時代に、その時々季節を表すため1年を24等分し、その区切りと次の区切りまでの期間とにつけられたものです。

この中国発祥の24節気を紹介した暦便覧によれば、小満は「万物盈満（えいまん）すれば草木枝葉繁る」とあり、すべての生命にエネルギーが満ちあふれることを意味しています。

政治の世界では、この春には統一地方選挙が執り行われ、大阪市においてはいわゆる都構想の是非を問う住民投票が実施されました。それぞれ、その地で住まいる住民の意思が示されたところですが、羽曳野市議会においても一昨年の選挙で選ばれた議員の任期が、間もなく二年目の折り返しを迎えようとしています。

昨年は地方議会をめぐって様々な事象が生じました。同じ地方議会に身を置く議員として一人ひとりの戒めはもちろん、議会総体としての透明性を図るべく羽曳野市議会では議会改革の取り組みを進めていることは先月の市議会だよりでもご報告した通りです。

この上は、現在の暦が示すように3月の第1回定例会で可決した本年度予算が、市民生活と地域福祉の向上へとつながるよう、執行状況等を含め議会としての役割を果たしてまいる所存です。引き続き、市民の皆さまからのご意見をお寄せ下さいますよう、また間もなく、はしり梅雨の季節を迎えることからご自愛を議員一同お祈り申し上げます。

◇定例会のあゆみ◇

2月18日(水)	○議会運営委員会
2月20日(金)	○議会改革特別委員会
2月24日(火)	○幹事長会議
2月27日(金)	○提案説明・施政方針表明
2月28日(土)	○幹事長会議
3月4日(水)	○本会議第2日目『土曜議会』 ・施政方針に対する代表質疑（6会派質疑）
3月5日(木)	○本会議第3日目 ・一般質問（5議員質問） ○幹事長会議
3月6日(金)	○本会議第4日目 ・一般質問（4議員質問）
3月9日(月)	○議会改革特別委員会 ○本会議第5日目 ・議案審議
3月11日(水)	○総務文教常任委員会
3月16日(月)	○民生産業常任委員会
3月20日(金)	○建設企業常任委員会 ○幹事長会議
3月23日(月)	○市議会だより編集委員会
3月26日(木)	○公共施設建設整備特別委員会 ○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・委員長報告等 ・追加議案審議

《市議会だより編集委員》

松村 尚子 嶋田 丘
外園 康裕 日和 千賀子
林 義和 金銅 宏親
樽井 佳代子